

適合証明申請添付書類一覧

令和4年4月1日

適合証明【法第29条第3号 公共・公益施設】

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

No	添付書類等	備考	確認
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書	宛て名は「吉見町長」としてください。	
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が行う場合 代理者の ①資格 ②住所 ③電話及びFAX番号等を明記	
3	理由書	事業計画等を記載。公共・公益施設であることを証する書面を添付。 ①設置条例(写し) ②議会議事録の写し ③予算書 ④根拠法令 ⑤事業認可書の写し ⑥補助金交付決定通知書の写し ⑦定款 等	
4	位置図(都市計画図の写し)	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き	
5	区域図(住宅地図等の写し)	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み	
6	公図の写し	①方位 ②縮尺 ③申請地の地番・地目を記入	
7	土地登記事項証明書	申請日以前6か月以内に交付されたもの	
8	農振農用地区域除外証明書	申請地の地目が田又は畑の場合	
9	法人登記事項証明書	申請者が法人の場合	
10	現況写真(全景2方向以上)	①道路を入れて撮影 ②区域朱囲み ③写真番号・撮影方向を土地利用計画図に記入	
11	求積図(実測)	①面積(小数点以下第2位まで)②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入	
12	土地利用計画図	①縮尺及び方位 ②開発区域の境界 ③道路の位置(有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号) ④公園・緑地等の位置 ⑤給・排水施設の位置、種別・管径、水の流れ方向(雨水・污水系統別に着色) ⑥放流先の名称 ⑦予定建築物の位置、用途、規模 ⑧敷地内全ての(既存・予定)建築物の位置、用途、建築面積、延床面積 ⑨既存建築物と予定建築物の別 ⑩擁壁の位置及び種類 ⑪切土・盛土がない時はその旨等を記入	
13	造成計画平面図	①申請地及び隣接地の現況・計画地盤高(BMを明示) ②切土・盛土をする土地の部分(盛土は茶、切土は黄で着色)③擁壁(義務・任意)の位置、種類及び高さ ④法面の位置及び形状 ⑤予定建築物の位置⑥縦横断線の位置等を記入	
14	〃 縦横断面図	①切土・盛土をする前後の地盤面(盛土は茶、切土は黄で着色)②法面の位置及び勾配 ③擁壁(義務・任意)の位置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤浸透施設の位置等を記入	
15	雨水処理計画計算書	①必要となる処理量 ②施設の処理能力を計算したもの	
16	雨水、污水排水施設構造図	①施設の種類 ②寸法 ③使用材料等記入 ④浄化槽認定シート	
17	擁壁(裏込め、水抜き含む)の断面図	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤縮尺等記入	
18	放流許可書・道水路占用許可等の写し	道水路管理者・水利権者の放流・占用許可等が必要な場合	
19	道路工事施工承認書等の写し	道路法第24条に基づく道路管理者の施工承認が必要な場合	
20	建築物平面図(各階別)	①縮尺 ②建築面積 ③各階別床面積及び延床面積	
21	建築物立面図(2方向以上)	①縮尺 ②建築物の最高高さ	
22	その他町長が必要と認める書類		

★申請書の様式は、吉見町のHPからダウンロードすることができます。(吉見町HP⇒MENU⇒くらし・手続き⇒都市計画⇒都市計画⇒開発許可制度⇒開発許可等申請書一覧)

★図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説(令和2年4月版)」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続(P377～)」を参照してください。

※ 全ての図面について区域を朱書きしてください。

※ この証明は、建築確認申請の添付資料として審査機関が提出を求めるものです。

※ 証明書交付後における記載内容の訂正はできません。再申請になりますので、注意してください。